

末広公民館だより

令和2年10月号 発行 千葉市末広公民館 〒260-0843 千葉市中央区末広3-2-2

利用制限の一部見直しについて

千葉市公民館においては、現在、一部の利用を制限しているところですが、適切な感染拡大防止策を講じながら利用者の皆様の活動を支援していく必要があることから、サークル活動等において、以下の利用制限の一部を見直しすることと致しました。

【一部解除の内容】

○社交ダンス

個々の練習など、身体接触を伴わない方法での利用に加え、今後は、特定のペアかつ短時間の練習などによる利用についても可能とする。

○合唱、コーラスなどの発声を伴う活動

これまで利用をお断りしてきましたが、適切な距離の確保、マスクの着用、短時間の練習などによる利用についても可能とする。



なお、発声、身体接触、飲食を伴うものや調理室での主催事業の開催は、引き続き見合わせていただきます。

また、公民館をご利用の皆様は、飛沫分散防止のため、**常にマスク着用**いただくとともに、**咳エチケットの徹底**をお願いします。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止のため取組にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



ランタナ：駐輪場脇花壇



コエビソウ：駐輪場脇花壇



オクラ：正門脇花壇

講習室照明のLED化修繕完了

講堂や廊下、階段の照明LED化に続き、2階講習室の照明を修繕しました。これまで以上に明るくなり、快適にご利用していただけるのではないのでしょうか。

残りの諸室（1階集会室、会議室、調理室）の照明も、今後計画的に修繕を進めてまいります。



感染症流行時の避難所開設・運営について

末広公民館は地域の避難所に指定されています。災害発生時には、新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、避難所ではたくさんの方が一緒に生活することになります。感染症が流行している状況で、感染予防や感染拡大防止を図りながら避難所を開設・運営してまいります。

1 避難所の過密状態防止

- ・避難先は、避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ・感染症予防や拡大防止のため、諸室の割振りは次の通りとします。
講堂(10名) 講習室(6名) 集会室(8名・要配慮者優先)
会議室(感染が疑われる方専用)

2 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

- ・手洗い及び咳エチケットの徹底
- ・十分な換気の実施
- ・十分な居住スペース及び社会的距離の確保
- ・入所時及び定期的な健康チェック
- ・災害用備蓄品(衛生用品)の活用

3 避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力

- ・避難の際には、食料、飲料水等の他、マスク、消毒液、体温計を持参してください。
- ・こまめに手洗いをする。特に食事前、トイレ使用後は徹底する。
- ・原則マスクを着用する。また、咄嗟に咳が出るときは袖や上着の内側で覆う。
- ・向かい合わせではなく背を向けて座るようにする。
- ・37.5℃以上の熱がある、又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、速やかに避難所運営スタッフに報告する(健康管理チェックリストによる自己管理)。

4 感染が疑われる避難者への対応

- ・感染が疑われる方が避難してきた場合や、避難者に発熱、咳等の症状が出た場合には専用スペースに隔離し、本人または家族等から専門機関に受診等の相談をします。



台風、地震、津波…、大きな災害が発生しないことを心から願っています。しかし、いざという時には、皆で助け合って生活をしましょう。

ペン字クラブの皆さんが、階段踊り場の掲示板に新たな傑作を披露して下さいました。どの作品も見る人を魅了させるような作品ばかりです！綺麗な文字は見るだけでなんか良い気分がします。

ましてや、手紙、宛名、芳名帳や慶弔時の袋の名前書き等でしょっちゅう困っている、字の下手ツピな私にとって、このような素敵な字が書けたらなあって憧れてしまいます。

右の写真が小さくて申し訳ありません。ぜひ、本物を直接ご覧ください。

